

鹿児島労働局長が安全パトロールを実施しました

鹿児島労働局タカまる通信

合同安全パトロールを実施

令和4年（9月末時点）の鹿児島県内の建設業における労働災害発生状況は、休業4日以上の死傷者数が208人（前年同期より21人増加）で、死亡者数が3人（前年同期より1人減少）となっています。

このような状況を踏まえ、令和4年10月24日、労働災害防止運動の一環として、一般社団法人鹿児島県建築協会が主催する合同パト



合同安全パトロールの様子

October
24



タカまる君



坂本建設・新生組・鶴留建設特定JVの担当者より、工事概要の説明を受ける中所局長

ロールを建設工事発注機関、関係事業者団体及び災害防止団体の皆様と連携して実施しました。本パトロールには中所鹿児島労働局長も参加し、「県営住宅建設工事（原良団地6期A・7号棟建築、債務R3）」（施工坂本建設・新生組・鶴留建設特定JV）、「松原小学校校舎新築その他本體工」（施工前田組・前

屋敷組・田川組特定JV）の2建設現場における安全管理を確認しました。両現場とも安全衛生への意識が高く、本パトロールにおいては、墜落・転落防止対策や重機との接触防止対策等について確認を行いました。



前田組・前屋敷組・田川組特定JVの担当者より、安全対策の説明を受ける中所局長

中所局長より、現在鹿児島労働局が展開する労働災害防止対策「労働災害ピークアウト運動」に基づき、年末年始に向けて労働災害防止対策に、より一層取り組んでいただくよう要請を行い、合同パトロールを終えました。